

上野総合市民病院だより

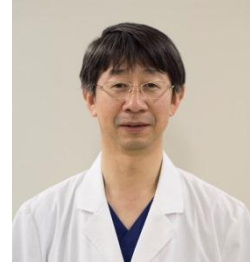


平成27年8月号(通刊第5号)

企画:伊賀市立上野総合市民病院
病院機能再開発センター

発行:伊賀市立上野総合市民病院

『脊椎手術はタイミングが重要です』



整形外科部長の佐藤昌良です。今回は私がこの8年間取り組んできた脊椎手術についてお話をさせていただきます。

おかげさまで、市民公開講座での講演や口コミもあり、当院での手術を希望される方が増えています。中でも、足のしびれ感や歩行障害の原因となる「腰部脊柱管狭窄症」の手術が増えています。身の回りのことは自分でやりたい、友人と旅行に行きたい、趣味を続けたい等、人生を前向きに積極的に生きる元気な75歳以上の高齢者がたくさんいらっしゃいます。そのような方々の「これまでどおりの生活を続けたい、取り戻したい」という積極的な生き方が私も好きで、その力になれるよう手術に臨んでいます。

「腰部脊柱管狭窄症」は神経の病気ですから、手術するタイミングが重要です。タイミングを逃してしまうと、せっかく手術を受けても望んだ回復が得られないことがあります。「腰部脊柱管狭窄症」は生命にかかわる病気ではありません。症状が進んでも家の中で生活するには差し支えありません。しかし、筋力低下が進むと回復が望めません。また、現在の医療では神経を生き返らせる手術はできません。ですから、神経に回復する力が残っている間に神経の圧迫を取り除いてあげることが大切になります。

脊椎手術は、間欠跛行や下肢痛が消失し、歩行距離がのびるといったような満足度が高い効果が得られる手術です。術後2日目には歩行練習が始まり、80歳の方でも術後2～3週間で歩いて退院することができます。60～70歳代の方では、術後1週間経つと訓練で病院中をぐるぐる歩き回る姿が見られ、お見舞いに来た方と見間違ふほどの回復ぶりです。外来通院リハビリは不要です。

高齢であることを心配される方が多いですが、年齢制限はありません。安心安全のため、術前に全身を調べさせていただき、その結果で全身麻酔が可能であれば手術させていただきます。

当院の整形外科は池村重人医師と私の二人で診療しておりますが、病診連携、開業医の先生方のサポートがなければ成り立ちません。開業医の先生方から紹介していただき、必要があれば手術の説明をします。患者さんがその場で手術を即断する必要はありません。もう一度紹介元の病院で治療を継続しながら、患者さんとご家族が十分に相談して決めていただいています。症例がございましたら、お気軽にご相談ください。お待ちしております。

整形外科部長 佐藤 昌良

* セタコンサートを開催しました

7月4日(日)玄関ホールにて「セタコンサート」を開催いたしました。

当日は、願い事が書かれた短冊がたくさん吊るされた笹飾りの前で、「青山ハーモニー」さん、当院職員による合唱に続き、全員で「たなばたさま」を歌いました。

入院患者さんやご面会のため来院されたご家族に集まっていただき、楽しいひと時を過ごしました。



* 『オープンホスピタル 病院で働こう!』を開催しました

当院では、医療の仕事に興味を持っていただくため、また医療の現場を知っていただくために、市民公開講座の一環として毎年『オープンホスピタル』を開催しています。

第5回目となる今回は、8月1日(土)に中学生・高校生を中心に約80名の方が参加されました。

最初に、医師・看護師・薬剤師のほか、放射線技師・臨床検査技師・管理栄養士・理学療法士・臨床工学技士・社会福祉士の9つの部門の職員から、それぞれの仕事内容の説明がありました。

続いて、それぞれ興味のあるブースに分かれて、看護師や技師から直接指導を受けながら、エコー機器を使っの検査体験、内視鏡デモ機を使っの手術体験、模擬腕を使用した採血体験などに参加していただきました。

また軽食コーナーでは、車椅子に座りながら食べてもらったり、利き手と反対の手で食べてもらうなど、患者さんの立場になっての食事を体験していただきました。

今回の体験をきっかけに、一人でも多くの方が医療の道を目指し、また上野総合市民病院の仲間として一緒に働いてくれることを願っています。



* 三重大学医学部生の体験実習

当院では6月から来年1月にかけて、4班に分かれて三重大学医学部第1学年生の現場体験実習を受け入れています。

実習では、当院の取り組みや伊賀市の保健行政の現状の説明、病棟・手術の見学の他、介護老人福祉施設の見学を行います。



* 看護学生修学資金制度のご案内



伊賀市立上野総合市民病院では、看護学生や看護学校に進学する方で、看護師の養成課程を卒業後、当院で勤務する意志のある学生に修学資金を貸与します。
卒業後に看護師として当院に必要な年数勤務していただくことで、修学資金の返済が免除される制度です。
申請方法など制度の詳細は、下記へお問い合わせください。

【貸 与 額】 **月額10万円 または 月額5万円**（毎月、指定口座に振り込みます）
※保証人2人が必要です。

【貸 与 期 間】 貸与を決定された月の翌月から正規の修学年数
（入学前に決定を受けた場合は、入学した月から卒業する月まで）

【返済の免除】 看護師の養成課程を卒業後直ちに資格を取得し、
貸与額 月額10万円の場合は、修学資金受給期間の1.5倍の期間、
貸与額 月額5万円の場合は、修学資金受給期間と同じ期間、
伊賀市立上野総合市民病院で伊賀市職員として看護業務に従事した期間
に応じて、返還を全額免除します。

【必 要 書 類】 修学資金貸与申請書・履歴書・在学証明書（または合格通知）

【選 考 方 法】 書類審査、面接・作文審査の上、決定します。

※随時募集を受け付けています。

一度、病院見学にお越しください。ご説明させていただきます。



■申し込み・問い合わせ先
〒518-0823 伊賀市四十九町831番地
伊賀市立上野総合市民病院 事務部 経営企画課

TEL: 0595-24-1111 Fax: 0595-24-1565
e-mail: byouin-keiei@city.iga.lg.jp